



芝山町制施行70周年記念
ロゴマークガイドライン

令和7年5月

芝山町

【目次】

1P 趣意

2P デザイン

3P デザイン禁止事項

4P 使用手続

芝山町制施行70周年記念ロゴマークの趣旨について

○芝山町制施行70周年記念ロゴマークについて

芝山町が今までつないできた『町と人』『大地と空』『過去（歴史）と未来』を“結び目”のモチーフで協力の精神を表現し、自然をイメージした緑色には“成長”、空をイメージした青色には“未来への希望”という思いを込めてデザインを作成しました。



○しばっこくんについて

芝山町の「幻の古墳」(!?)から極秘に出土したらしい「しばっこくん」。復元後、「芝山はにわ祭」のにぎわいで目覚め、芝山町の空を飛び交う世界中の飛行機を見て「自由に空を飛ぶ」ことを夢みます。夢がかなない翼がついてからは、上手に飛ぶことを夢んでいます。



しばっこくん

◆カラー



◆モノクロ



キャラクターのイメージを守るため、禁止の使用例を御確認ください。

※その他の使用方法でも、町がイメージを損なうと判断した場合は、デザイン変更をお願いする場合があります。

①比率を変えない

- ・縦横比率の変更NG
- ・部分的な拡大縮小NG



②デザインを変えない

- ・動きを変えない
- ・傾けたり反転させたりしない
- ・トリミングしない



③規定のカラーを変更しない

- ・パーツや縁の色を変更しない



④他のアイテムと重ねない

- ・別のデザインやイラスト等のアイテムを重ねない



- ロゴマークを使用する場合には、あらかじめ申請が必要です。
- 申込みは、 所定の様式を芝山町に提出していただきます

○必要書類

- ① 芝山町制施行70周年記念ロゴマーク使用許可申請書
(芝山町制施行70周年記念ロゴマーク使用取扱要綱第1号, 第4号様式)
- ② 使用イメージがわかるもの
- ③ 会社概要(法人の場合)

○申込様式の入手方法

芝山町ホームページよりダウンロードをお願いします。

<https://www.town.shibayama.lg.jp/0000006066.html>

○提出方法

メール又は郵送

メール: jouhou@town.shibaama.lg.jp

住 所: 〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992番地
芝山町総務課情報公聴係 宛

○使用料

無料

○使用例

- ・ 社員の名刺・名札へロゴマークを刷り込む
- ・ 70周年記念事業に関連するグッズ等を作成し、販売、配布する
- ・ 70周年記念事業に関連する賛同行事等を開催し、集客用のチラシや会場装飾(のぼり、横断幕等)に使用する

○禁止事項等

本ガイドライン記載事項及び『芝山町制施行70周年記念ロゴマーク使用取扱要綱』第5条、第8条をご確認ください。

【申込み・相談窓口】

芝山町総務課情報公聴係

TEL 0479-77-3921

FAX 0479-77-1954

MAIL jouhou@town.shibayama.lg.jp